

事業報告書（指定管理者による自己評価）

1 指定管理施設及び指定管理者の概要

指定管理施設	名 称	① 北九州市立東部障害者福祉会館 ② 北九州市立西部障害者福祉会館 ③ 北九州市立点字図書館 ④ 北九州市立聴覚障害者情報センター
	所 在 地	① 北九州市戸畑区汐井町 1 番 6 号 ②～④ 北九州市八幡西区黒崎三丁目 1 5 番 3 号
指定管理者 （自己評価者）	名 称	公益財団法人北九州市身体障害者福祉協会
	所 在 地	北九州市戸畑区汐井町 1 番 6 号
指定期間		令和 7 年 4 月 1 日～令和 1 2 年 3 月 3 1 日
事業報告（自己評価）の 対象期間		令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日

2 企画提案事業・自主事業の実施状況（対象：自己評価の対象期間）

企画提案事業	応募時提案 （□にレ点）	実施の有無 （○・×）	備 考 （補足説明等）
点訳スキルアップ講座	☑	○	
音訳スキルアップ講座	☑	○	
要約筆記者試験対策講座	☑	○	
手話通訳士試験対策講座	☑	○	
失語症者交流会	☑	○	
自主事業	応募時提案 （□にレ点）	実施の有無 （○・×）	備 考 （補足説明等）
手話通訳協力員派遣事業	☑	○	
要約筆記者派遣事業	☑	○	
災害時対応型自動販売機の設置	☑	○	

※応募・申請時の提案書や毎年度の事業計画書等に記載の事業を記入してください。

3 自己評価結果

評価項目及び評価のポイント		自己評価				
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み						
(1) 施設の設置目的の達成		評価レベル (0～5)				
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。 ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。 ③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。 ④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。		4				
[評価の理由、要因・原因分析]						
【北九州市立東部障害者福祉会館】						
○利用者実績について、コロナ禍前の水準までは回復していないものの、ここ数年は上昇傾向で推移しており、令和7年度は要求水準、目標値共に上回った。						
(単位：人)						
【利用者数】	6年度 (更新前)	7年度 (1年目)	8年度 (2年目)	9年度 (3年目)	10年度 (4年目)	11年度 (5年目)
要求水準	30,000 人	30,000 人	30,000 人	30,000 人	30,000 人	30,000 人
目標値	32,100 人	32,200 人	32,300 人	32,400 人	32,500 人	32,600 人
実績	31,433 人	32,441 人	－	－	－	－
※ ・・・評価対象年度						
○講座においては、障害のある人の社会参加を促進するため、土日を中心に料理教室等の社会参加講座の実施（12 講座・17 回・参加者延 147 人）や、自立生活講座（6 講座・参加者延 170 人）の開催等、多数の講座を企画・開催し、多くの参加者を集めた。						
○障害種別の支援においては、音声機能に障害のある人を対象とした音声機能障害者発声訓練事業や発声訓練指導者養成事業（47 回・参加者延 648 人）、人工肛門・膀胱増設者（オストメイト）を対象とした社会適応訓練事業（6 回・参加者延 91 人）を実施し、当事者の生活支援やその家族等におけるサポートを行った。聴覚障害のある人のコミュニケーション支援においては、要約筆記者育成のための専門講座の開催（44 回・受講者延 210 人・修了者 5 名）や要約筆記者の派遣（109 件・240 人）を実施する等、社会参加につながる事業を行った。						
○支援者の養成においては、他機関と協力して、障害のある子どもや知的・発達障害のある人への支援について学ぶボランティア養成講座（3 講座・41 人）の開催や、地域住民や市内小・中学生を対象とした出前講座（4 回・受講者 163 人）の実施等、障害のある人に対する理解促進に努めた。						
○当事者への情報提供においては、会館だよりの発行（年 2 回、800 部）や、当事者に						

必要となる新聞紙面の切り抜き掲示（814 件）のほか、障害のある人の芸術文化活動に関する情報提供ツールとして、身体障害者福祉協会ホームページにおける情報掲載や市 SNS での発信、障害福祉会館横設置のデジタルサイネージの活用等、紙媒体だけでなくデジタル機器も駆使しながら広報活動を展開した。

○市民との交流事業においては、会館利用団体が参加するふれあい広場や春の交流会（来場者 487 人）を実施した。ふれあい広場では、各団体の発表や展示・体験会を通じて市民に障害のある人に対する理解促進に寄与することができた。また、春の交流会では当事者間における交流や情報交換の場としても重要な役割を担った。

●以上の取組により、利用者数は要求水準および目標値を超える実績となっており、東部障害者福祉会館の目標達成に効果を上げていると評価する。

【西部障害者福祉会館等】

①西部障害者福祉会館

○利用者実績について、東部障害者福祉会館と同様、コロナ禍前の水準までは回復していないものの、令和 7 年度は要求水準、目標値共に上回った。

（単位：人）

【利用者数】	6 年度 (更新前)	7 年度 (1 年目)	8 年度 (2 年目)	9 年度 (3 年目)	10 年度 (4 年目)	11 年度 (5 年目)
要求水準	17,000 人	17,000 人	17,000 人	17,000 人	17,000 人	17,000 人
目標値	21,600 人	21,700 人	21,800 人	21,900 人	22,000 人	22,100 人
実績	21,349 人	22,545 人	—	—	—	—

※ ・・・評価対象年度

○講座においては、障害のある人の社会参加を促進するため、内容に応じて開催日を複数設定する等の工夫をしながら、料理教室等の社会参加講座の実施（20 講座・36 回・参加者延 433 人）し、多くの参加者を集めた。

○支援者の養成においては、他機関と協力して、北九州市民カレッジでの市民講座（6 回・参加者延 64 人）を開催し、障害特性に対する理解促進やボランティア活動のきっかけづくり提供に寄与した。

○市民との交流事業においては、「北九州ひとみらいプレイス」と連携し、「ひとみらい☆フェスタ」へ参加したほか「であい・ゆめ広場サークル体験・発表会」を開催した（25 団体・来場者 733 人）。内容はステージでの団体発表や各サークルが特色ある体験会を開催する等、団体と来場者が直接触れ合う貴重な交流の機会となった。であい・ゆめ広場では、参加団体における活動の周知や団体間相互の情報交換、障害のある人に対する理解促進及び障害のある人の文化芸術活動支援に寄与することができた。

○当事者への情報提供においては、会館だよりの発行（年 2 回・800 部）のほか、当館における効果的な利用促進や実施事業に対する当事者のニーズを反映することを目的とした意見交換会の実施、身体障害者福祉協会ホームページにおける情報掲載や市 SNS での発信、チラシ・パンフレットの作成・配布等、ソフト面・ハード面双方において広報活動を展開した。

●以上の取組により、利用者数は要求水準および目標値を超える実績となっており、西部障害者福祉会館の目標達成に一定の効果を上げていると評価する。

②点字図書館

○視覚障害のある人の情報提供施設として、例年、約 2.5 万人に利用されており、貸出数は 4.4 万冊・巻を超えていたが、令和 7 年度においては、利用者数・貸出数ともに大きく減少した。これは、高齢化や転居など、登録者の減少によるものや、当館が加盟する「サピエ図書館」（全国視覚障害者情報提供施設協会が運営する視覚障害者や活字による読書が困難な人のためのネットワークシステム）の利用者が増加したことでネット上での貸出が可能になったことも挙げられる。

【利用者数】	6年度 (更新前)	7年度 (1年目)	8年度 (2年目)	9年度 (3年目)	10年度 (4年目)	11年度 (5年目)
延利用者数 (人)	27,171	24,738	—	—	—	—
貸出数 (巻・冊)	50,805	43,603	—	—	—	—

※ ・・・評価対象年度

○支援者の養成においては、点字図書等の作成に関わる点訳・音訳ボランティアの育成・登録のため必要となる講座を実施（点訳修了者 14 名・音訳修了者・10 名）し、受講者の約 92%が所定のカリキュラムを修了した。

○また、現任ボランティアへの支援においては、スキルアップ講座やフォローアップ講座等を開催し、ボランティアの実務支援と技術向上に寄与した（音訳：21 回・受講者延 159 人、点訳：12 回・受講者延 89 人）。

○視覚障害のある人に対する生活支援においては、当事者団体等の協力のもと、ものづくりや料理講座・運動講座等、生活に根付いた各種講座を開催（15 講座・受講者数延 293 人）した。

○当事者への情報提供においては、点字図書館だよりの発行や I C T に関する相談の受付のほか、北九州市立中央図書館の協力のもと、交流サロンを開催し、当事者等 7 人が中央図書館内の見学や機器操作の実践を行う等、視覚障害のある人でも図書館の利用ができることを改めて認識する機会を提供した。

○市民との交流事業においては、点字図書館の周知や点字そのものの理解促進を目的とした「オーブンブレイルライブラリー（点字図書館一般公開）」や当事者との交流会（参加者合計 73 人）を実施する等、視覚障害に対する理解促進を行った。オーブンブレイルライブラリーに参加した小学生が点字に関する発表を行い、表彰される等、徐々にではあるが活動が広がりを見せている。

○また、読書バリアフリー法に基づく公共図書館との連携強化の一環として、北九州市立中央図書館との意見交換やお互いの施設見学を行った。今後、双方の立場から意見を聴取し反映することで、双方の図書館運営における新たな気づきや発見につなげ、視覚障害のある人にとって利用しやすい図書館の整備に寄与することが期待される。

●以上の取組から、点字図書館の設置目的の一つである「視覚障害のある人の福祉増進」に一定の効果を上げていると評価する。

③聴覚障害者情報センター

○聴覚障害者への情報提供施設として、年間 77 人が当館を利用し、186 本の映像作品の貸し出しを行った。ネットストーリーミングの普及などで貸出数は昨年度に比べ減少して

おり、当館の利用促進に向けた取組みを検討していく必要がある。また、新たに字幕・手話付映像作品を1本制作したほか、昨年度に引き続き10代や20代の若年層をメインターゲットに、より多くの方に対する情報提供ツールとしてYouTubeにおけるショート動画を5本制作した。

【利用者数】	6年度 (更新前)	7年度 (1年目)	8年度 (2年目)	9年度 (3年目)	10年度 (4年目)	11年度 (5年目)
要求水準	100	100	100	100	100	100
延利用者数 (人)	116	77	—	—	—	—
要求水準	200	200	200	200	200	200
貸出本数 (本)	313	186	—	—	—	—

※ 7・・・評価対象年度

○手話通訳を必要とする人に対する支援として、年間2,512件の手話通訳者の派遣を行った。派遣件数はここ数年減少傾向にあったが、令和7年度は微増した。例年2,000件を超えており、聴覚障害のある人のコミュニケーションにとって手話通訳者の存在が重要であると言える。近年の派遣件数の減少傾向については、「電話リレーサービス」「UDトーク」等、情報支援のアプリやサービス等の普及も考えられるが、潜在的ニーズの把握も必要である。

【利用者数】	6年度 (更新前)	7年度 (1年目)	8年度 (2年目)	9年度 (3年目)	10年度 (4年目)	11年度 (5年目)
手話通訳者 派遣件数 (件)	2,407	2,512	—	—	—	—

※ 7・・・評価対象年度

○情報提供においては、当事者・支援者双方を対象としたセミナーやワークショップ等を開催(3回・参加者121人)した。参加者からは「勉強になった」「別のテーマでも参加したい」等、前向きな意見が多く見受けられ、一定の効果を得られた。そのほか、機関紙として「北Qみらい」の発行(年2回・600部)も実施した。

○盲ろう者(視覚障害と聴覚・言語障害の重複がある人)における外出支援として、年間126件の派遣を行った。6年度と比較して派遣件数が減少した原因は、利用登録者が亡くなったことによる除籍や施設入所、入院などで依頼が減ったことによるものである。

【利用者数】	6年度 (更新前)	7年度 (1年目)	8年度 (2年目)	9年度 (3年目)	10年度 (4年目)	11年度 (5年目)
盲ろう者通訳 ガイドヘルパー 派遣件数 (件)	199	126	—	—	—	—
対象者数 (人)	10	10	—	—	—	—

※ ・・・評価対象年度

○このほか、盲ろう当事者向けに高齢者施設や安全な食品保存と食中毒予防に関する講座（受講者 37 人）も実施したほか、通訳・ガイドヘルパーの獲得を目的に養成講座を行った（9 回・受講者延 87 人）。

○市民との交流においては、当事者と支援者が連帯して運営する聴覚障害者情報センターのつどいの開催や、障害の有無に関係なくバスハイク等を楽しむ交流会の実施等、多様な参加型イベントを実施した（2 回・138 人）。

●以上の取組から、手話通訳者派遣や盲ろう者通訳・ガイドヘルパー派遣においては、通訳派遣の潜在的なニーズ把握等の原因分析が必要である。また、昨年度に引き続き、10 代や 20 代の若年層をメインターゲットとした YouTube 等の SNS を通じた情報発信を積極的に行っており、日頃から SNS に慣れ親しんでいる若年層を狙った取組は、新たな施設利用者の獲得や障害のない若年層にも広く周知するものとして評価する。今後も情報発信効果を測りながら、必要に応じて情報発信手法を検討する等の柔軟な対応が求められる。

【両施設間の有機的連携の取組】

東西の施設間の有機的連携については、管理職会議、事業担当者会議、両会館会議を実施し、管理運営にかかる重要事項やトラブル事案にかかる情報の共有、イベント開催時の相互の人的支援等により各施設間の連携を図り、利用者のニーズに沿った運営が維持できるよう取り組んだ。

(2) 利用者の満足度

評価レベル
(0～5)

- | | |
|--|---|
| ① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。 | 4 |
| ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。 | |
| ③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。 | |
| ④ 利用者への情報提供が十分になされたか。 | |
| ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。 | |

【評価の理由、要因・原因分析】

指定管理者において、以下の内容における利用者アンケートを実施

（実施期間：令和 8 年 2 月 15 日～3 月 15 日）。

○障害者福祉会館（東部・西部）の講座内容の満足度について、毎年高い水準を維持しているが、令和 7 年度においても同様の傾向を示しており、「良い」は 87.5%、「良い」「だいたい良い」の合計は 97.1%を占め、満足度目標値を大幅に上回っているほか、各講座共通して「楽しい」との意見が大多数を占めており、講座内容は充実していると言える。

【講座についてのアンケート結果】

(R7 年度回答数：375)

	指定管理者 満足度目標値	良い	だいたい 良い	ふつう	やや悪い	悪い
R7 年度	80%	87.5%	9.6%	2.7%	0.2%	0%

R6年度	80%	87.1%	8.0%	4.9%	0%	0%
R5年度	80%	88.3%	9.5%	2.2%	0%	0%

※ ・・・評価対象年度

○設備・備品の充実度や清潔感の満足度について、「満足」「だいたい満足」の合計は82.8%であり、概ね高い利用者満足を得ている。一方で「やや不満」や「不満」の意見として、会議室における空調に関するものや施設の電波状況に関する要望（Wi-fi の貸出）等があったが、いずれも対応済み。また、利用者の安全面等に直接関わるものはなかった。

【設備・備品の充実度や清潔感等についてのアンケート結果】

(R7 年度回答数：371)

	指定管理者 満足度目標値	満足	だいたい 満足	ふつう	やや不満	不満
R7年度	80%	56.1%	26.7%	15.9%	1.3%	0%
R6年度	80%	64.8%	19.7%	14.3%	0.9%	0.3%
R5年度	80%	57.4%	26.8%	14.7%	1.1%	0%

○利用者に対する職員の接客対応への満足度について、「満足」「だいたい満足」の合計は84.2%であり、概ね高い利用者満足を得ている。両施設ともに「丁寧」や「親切」という意見が数多く見られ、障害特性に合った接遇ができていると分析する。一方で「やや不満」の意見があったが、これはウェルとばたが管理する調理室の鍵の受け渡しに関する団体間の連携についてのものであり、既に対応済みである。また、職員の接遇面への不満はなかった。

○なお、アンケート結果は、館内に掲示し、利用者に対する情報提供を行っている。

【利用者に対する職員の接客対応についてのアンケート結果】

(R7 年度回答数：379)

	指定管理者 満足度目標値	満足	だいたい 満足	ふつう	やや不満	不満
R7年度	80%	69.7%	14.5%	15.3%	0.5%	0%
R6年度	80%	71.1%	14.4%	14.2%	0.3%	0%
R5年度	80%	68.9%	18.1%	13.0%	0%	0%

○法人が策定した苦情処理のための要綱に基づき、組織的に対応できる体制を構築し、第三者委員を交えた苦情解決委員会において対応等について年次報告をしている。また、利用団体意見交換会を開催し、利用者からの意見を施設運営に役立てるとともに、利用者の声を集めるための仕組みとして「意見箱」等を設置している。投函があった際には職員間で情報共有し、内容に応じて対応できるものは即時実施し、対応できないものは投函者に対して丁寧な説明を行い理解を得るようにしている。

●以上の内容から、講座の充実度・設備・職員の接遇面において、利用者ニーズを踏まえた対応や取組ができていると評価する。

2 効率性の向上等に関する取組み

(1) 経費の低減等

評価レベル
(0～5)

① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。	3
② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。	
③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。	

【評価の理由、要因・原因分析】

- 令和7年度当初予算では物価及び人件費高騰により想定を上回る光熱水費・共益費の支出が必要となったものの、施設全体で節約に取り組んだ。
- 清掃、整備、設備等の保守点検等の業務については「ウェルとばた」「コムシティ」の各所管課が行っており、第三者への再委託はない。
- 施設全体としてペーパーレス化を推進しており、講座の申し込みについては、視覚障害のある人に対する合理的配慮等、障害特性に応じたアナログ対応に加え、電子申請による申し込みも取り入れている。

(単位：千円)

【支 出】		6年度 (更新前)	7年度 (1年目)	8年度 (2年目)	9年度 (3年目)	10年度 (4年目)	11年度 (5年目)
事業費	計画	15,020	14,432	14,338	14,338	14,338	14,338
	実績	12,882	13,187	—	—	—	—
人件費	計画	118,640	136,662	135,666	135,666	135,666	135,666
	実績	117,572	133,452	—	—	—	—
施設維持 管理費	計画	32,255	33,918	33,918	33,918	33,918	33,918
	実績	33,613	35,697	—	—	—	—
その他管 理運営費	計画	10,946	12,706	13,796	13,796	13,796	13,796
	実績	12,793	15,015	—	—	—	—
一般管理 費等	計画	0	0	—	—	—	—
	実績	0	0	—	—	—	—
計	計画	176,861	197,718	197,718	197,718	197,718	197,718
	実績	176,860	197,351	—	—	—	—

●以上の取組から、経費の低減に向けた継続的な取組みは評価できるが、更なる工夫は必要である。

(単位：千円)

【うち修繕費】	6年度 (更新前)	7年度 (1年目)	8年度 (2年目)	9年度 (3年目)	10年度 (4年目)	11年度 (5年目)
計画	252	112	112	112	112	112
実績	10	10	—	—	—	—

※ ・・・評価対象年度

(2) 収入の増加

評価レベル

								(0～5)
① 収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。								—
② 使用料（利用料金）収入以外に、自主事業による収入や、企業などの外部からの収入（例：協賛金など）を獲得できているか。								
③ 自主事業による収益を活用した施設の魅力向上などの投資や、サービス向上などの指定管理業務や市への収益還元の取組みがなされたか。								
[評価の理由、要因・原因分析]								
○本施設は障害者福祉施設としての公共性が高く、営利を主目的としない性質の施設であるため、本項目は評価の対象外とする。								
○令和7年度より、災害時対応型自動販売機の設置に加え、手話通訳協力員派遣事業及び要約筆記者派遣事業（有償）を自主事業として位置付けた。これは、障害者差別解消法の合理的配慮の提供に基づく民間からの派遣依頼に対応するためのものである。								
○手話及び要約筆記の派遣事業については、合理的配慮の提供に対する民間の理解が得られ始めた結果として派遣依頼が増加しており、事業の継続に必要な収入の確保につながっている。								
【収 入】		6年度 (更新前)	7年度 (1年目)	8年度 (2年目)	9年度 (3年目)	10年度 (4年目)	11年度 (5年目)	
指定管理 料収入	計画	176,861	197,718	197,718	197,718	197,718	197,718	
	実績	176,861	197,718	—	—	—	—	
その他 収入	計画	0	0	—	—	—	—	
	実績	0	0	—	—	—	—	
自主事業 収益還元	計画	0	0	—	—	—	—	
	実績	0	0	—	—	—	—	
計	計画	176,861	197,718	—	—	—	—	
	実績	176,861	197,718	—	—	—	—	
○自主事業による収入は、手話通訳者及び要約筆記者の派遣謝金及び研修費用に充てることで、登録者のモチベーションアップやスキル向上に取り組んでいる。								
○派遣単価については、支援者の専門性に見合った適正な水準を維持できるよう、全国的な動向を注視しつつ、引き続き質の高い派遣サービスの提供に努めていく。								
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み								評価レベル (0～5)
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況								
① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。								3
② 職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。								
③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。								
[評価の理由、要因・原因分析]								

○障害のある人の支援等、専門性を要する施設であることから、経験豊富な資格取得者（社会福祉士、介護福祉士、手話通訳士など）を配置し、各施設の設置目的に合わせた効果的な運営に努めた。職員配置においては、指定管理者募集要項にて示した事業実施に係る標準的な条件を満たしている。 ○職員の資質・能力向上については、法人で策定した「人材（財）育成計画」に基づき研修を行った。内容については、職務遂行能力や障害特性の理解、また災害時の会館利用者に対する避難支援についてなどの研修を実施した。 ○各施設ともに関連する障害者団体と密接な連携を図るほか、災害時対応として、地元のまちづくり団体や、地元企業等と防災協定を締結し、各施設を安心・安全に利用できる環境づくりを図っている。 ○各施設主催の講座等においては、必要に応じて他団体や他施設等と連携しながら事業を実施した。特にボランティア養成や出前講座については、障害のある人への理解促進が地域全体に波及していくよう、工夫を凝らして実施した。 ○コロナ禍を契機に、障害関係団体からの ICT 活用に関する相談を開始し、今後の ICT の推進を見据え、引き続き活用支援を行った。 ●以上の取組から、適切な管理運営が実施されていると評価する。	
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	評価レベル (0～5)
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。 ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。 ③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。 ④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。 ⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。 ⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。 ⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。	4
【評価の理由、要因・原因分析】 ○法人で策定した、個人情報保護の規程、緊急時の連絡体制、不審者への対応マニュアルを各施設で整備し、個人情報保護については職員全体研修等を通じて周知を図った。また、障害別の利用者対応に関する研修を実施した。 ○会議室の貸出予約等に関してルールを明確化し、誰もが公平に利用できる体制を整え運営を行った。 ○経理等事務においては、物品購入時には見積書を徴収した上で、法人の決裁規程に沿ったルートで決裁・支出し、会計処理規程に基づいた経理処理を行った。領収書についても、支出の裏付けとして不足なく受領し、監査やモニタリング時に即座に提出できるよう、適切に保管した。 ○各施設とも、清掃、安全管理、設備の保守点検等の業務について、適切に実施した。 ○各施設において、各施設で策定した避難確保計画に基づき、利用者の避難支援に関す	

る研修を実施した。また、入居する施設全体で防災訓練等を実施した。そのほか、緊急対応、感染症、食中毒、熱中症等における研修や体制整備を実施し、衛生管理対策を行った。

●以上の取組から、平等利用、安全対策、危機管理体制は適切であると評価する。

【総合評価】

〔全体的な評価・今後の対応等〕

●東部及び西部障害者福祉会館の利用者数は、コロナ禍前の水準までは回復していないものの、ここ数年は上昇傾向で推移しており、令和7年度は要求水準、目標値共に上回った。

●利用者に対するサービスの提供においては、当事者向け講座・支援者向け講座・支援者に対するフォローアップ講座等、対象者別に講座を用意しているほか、受講者のほとんどが各養成講座を修了していることや、利用者アンケートの結果からも、高水準のサービスが提供できている。

●施設の管理については、計画に基づき、自主点検や内部監査等を通じて適切な維持管理に努めた。また、安全対策については、地域、関係機関と合同で災害対策訓練を実施するなど、積極的な取組を実施している。

●一方で、手話通訳者や盲ろう者通訳・ガイドヘルパー派遣件数は近年減少している。これは利用登録者の高齢化や施設入所等に伴う減少が主な要因であると捉えている。今後は当事者団体等との連携をさらに密にし、潜在的な支援ニーズを丁寧に汲み取ることで、現在の状況に即した利用促進策を講じる。

●総じて、施設の利用促進に向けた取組みの実施や満足度の高いサービスの提供等、障害のある人に対する福祉増進に一定の効果を上げられたと考える。今後は数値等の客観的な指標に基づく分析を継続し、その結果を事業運営に反映させることで、更なるサービスの質の向上に努める。

【評価レベル】

評価レベル		評価レベルの考え方
5	良 い	要求水準・目標・計画を大幅に上回り、特に優れた管理運営をおこなった
4	↑	要求水準・目標・計画を上回り、優れた管理運営をおこなった
3	普 通	要求水準・目標・計画を満たしており、適正に管理運営をおこなった
2	↓	要求水準・目標・計画を下回り、課題の残る管理運営となった
1		要求水準・目標・計画を大幅に下回り、大いに課題の残る管理運営となった
0	適切でない	不適切な管理運営となった

※この様式は外部にも公表する資料となります。